

労働・保険ニュース [No.236]

HAPPY
Father's
DAY

助成金

トライアル雇用制度が一部変わりました。

—2019.4.1—

☆ 対象者に追加

- ニートやフリーター等で45歳未満の人
- 生活困窮者

☆ 対象者を廃止

- 就労経験のない就業につくことを希望する人 → 廃止
- 学校卒業後3年以内で卒業後、安定した就業についていない人 → 廃止

◎労働保険年度更新 お済みですか？

—労災・雇用保険—

年度更新の手続きは、毎年6月1日から7月10日までです。

※当事務所にご依頼のあった事務組合関係は終了いたしました。

◎算定基礎届が始まります

—健康保険・厚生年金保険—

年次有給休暇の確実な取得

—H31. 4. 1～—

従業員各人の基準日から1年間に5日の使用義務です。確認をお願いします。

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp * HP : //www.office-coa.net